

全建事発第 012 号
令和 6 年 4 月 19 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村太加典
[公印省略]

建設工事受注動態統計調査（令和 6 年度調査）への協力依頼について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、令和 4 年 8 月に公表した「国土交通省統計改革プラン」に基づき、「開かれ、使われ、改善し続ける統計へ」を基本原則として、統計調査の改善に取り組んできております。

今回ご協力をお願いする「建設工事受注動態統計調査」は、統計法に基づく基幹統計調査として、国内建設業者の毎月の受注動向を明らかにするために国土交通省が実施している統計調査であって、工事種類、職種、地域別等の受注動向が把握でき、我が国の経済・財政政策、建設行政等の基礎資料となるものです。

本調査の対象者につきましては、毎年度、国土交通省で無作為に抽出し、その結果に基づき、対象となった皆様へ各都道府県を通じて回答の依頼がなされます。

（昨年度より、回答がしやすいように工夫されたオンライン回答が可能となっております。）

本調査の実施について、別紙の通り、周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対し周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

（添付資料）

別紙 國土交通省依頼文

(担当) 事業部 三浦
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
メール jigyo@zenken-net.or.jp

国総情建第5号
令和6年4月17日

一般社団法人全国建設業協会 会長 殿

国土交通省 大臣官房 政策立案総括審議官

建設工事受注動態統計調査（令和6年度調査）への協力のお願い

昨年度から e-Survey（イーサーベイ*）を導入し、“オンライン回答”が可能となっています。
パソコン、スマホ、タブレットから、簡単な初期設定で24時間いつでも回答可能とするなど、回答しやすいように工夫しておりますので、こちらをご活用下さい。

* : 「政府統計オンライン調査システム」のことであり、各府省が統計調査の実施の際に共通的に利用しています。

貴協会におかれましては、日頃より、国土交通行政に対して格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、令和4年8月に公表した「国土交通省統計改革プラン」に基づき、「開かれ、使われ、改善し続ける統計へ」を基本原則として、統計調査の改善に取り組んできております。

この取組と併せまして、今回ご協力をお願いする「建設工事受注動態統計調査」は、統計法に基づく基幹統計調査として、国内の建設業者の毎月の受注動向を明らかにするために国土交通省が実施してきている統計調査です。本調査により、工事種類、職種、地域別等の受注動向を把握でき、我が国の経済・財政政策、建設行政等の基礎情報としてだけではなく、昨今の建設市場を始めとする建設業界の状況を客観的に公表することの意味は大きいものと考えます。

本調査の対象となる建設業者につきましては、毎年度、国土交通省が無作為に抽出しており、その結果に基づきまして、これまで**各都道府県を通じて皆様にご回答をお願いしてきております。**

このような趣旨でございまして、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本調査の実施に際しまして、今一度格段のご配慮をお願いしますとともに、**貴協会会員の皆様へのご協力の周知を行ってくださいますよう重ねてお願い申し上げます。**

建設工事受注動態 統計調査について



建設工事受注動態統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約1万2千の建設業者の方々を対象とした**月次調査**です。



調査の目的は？

- 建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの受注工事の詳細を把握することにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。



結果はこのように利用されています

- 建設産業行政における各種施策の基礎データ
- 国土交通白書等における分析・評価
- そのほか、GDPの四半期推計に活用されるなど、日本国内及び各地方の景気判断や建設行政施策の重要な基礎データとして利用されています。



優良回答業者には大臣表彰が授与されます

- ご協力いただいた建設業者さまの中から、毎年、国土交通大臣表彰を行っています。（令和5年度は87事業者）

**建設工事受注の動きを毎月調べている大切な調査です。
皆様のご理解とご協力をお願いします。**



国土交通省



政府統計

政府統計オンライン調査システム

～インターネットで簡単回答～

「政府統計オンライン調査システム（e-Survey）」での提出のお願い

e-Survey は、政府機関が実施する統計調査について共通的・横断的に利用できる各府省共同利用型システムで、総務省が運用しています。

e-Survey での電子申請では、「ＨＰ上から回答入力が可能」、「ＨＴＭＬ形式による回答」、「回答2回目以降の企業情報等入力の省略」、「24時間回答を受付」、「入力内容のチェック機能」など、回答がしやすいうように作られております。

国土交通省では現在運用されている「電子申請システム（e-Gov）」を今後 e-Survey に全面的に移行することを検討しているところです。（令和7年度調査から e-Gov での回答は廃止予定。）

e-Survey の申し込みをされる方には利用者 ID 等をお知らせいたしますので、下記のメールアドレス宛てに e-Survey 利用希望のご連絡をお願いいたします。

hqt-onlinekensetsutoukei@gxb.mlit.go.jp

※全て半角の英字、「！」は英小文字の「エル」

※電子メールの本文欄には、貴社の商号・名称、郵便番号、所在地、電話番号、担当者氏名（担当者の所属部署名）を入力ください。 e-survey ご利用希望の場合はその旨記載をお願いいたします。

「e-Survey」のURL

<https://www.e-survey.go.jp/>

政府統計オンライン調査総合窓口

▶ English

QA よくあるご質問

お問い合わせ

▲ オンライン調査トップ

政府統計オンライン調査総合窓口

● 重要なお知らせ

- 利便性向上のため、政府統計オンライン調査総合窓口の一部画面をリニューアルしました。
※リニューアルの内容は、[こちら](#)
- Excel電子調査票に回答する調査対象者の皆様へ
「このファイルのソースが信頼できないため、Microsoftによりマクロの実行がブロックされました。」
と表示される場合はこちらの[対処方法](#)をご参照ください。

● お知らせ +

[ログイン画面へ](#)

当サイトは、暗号化通信により保護されています。

[初めてこのサイトをご利用になる方へ +](#)